

医学系研究に携わる者が受講すべき研究教育

— 2020 年度の取扱い —

2020 年 5 月 13 日

島根大学医学部

島根大学医学部附属病院

1.1. 研究倫理に関する基本教育

一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）の e-learning（eAPRIN）の下記コースのいずれかを研究における役割に応じて選択し、受講する。

- 2020 年研究責任者・分担者コース
- 2020 年研究協力者コース
- 2020 年倫理委員会委員コース

2020 年 4 月 21 日以降に申請される研究は、新規・継続にかかわらず、研究責任者・分担者・協力者（その他研究に従事する者）全員が上記コースを修了していなければならない。

1.2. 医学系研究基本講習

2019 年度までに受講済みの研究責任者・分担者・協力者（その他研究に従事する者）は、特に指示がない限り、2020 年度の受講は不要。

これまでに 1 度も受講していない研究責任者・分担者・協力者（その他研究に従事する者）は、関与する研究の申請前までに受講し、確認テストに合格していなければならない。

1.3. 臨床研究方法論に関する教育

次のいずれかを受講する。②③については、受講証明書のコピーを臨床研究センター臨床研究支援部門に提出する。

- ① 臨床研究センターが主催する臨床研究・統計セミナー

※2020 年 4 月 21 日及び 5 月 18 日のセミナーが中止となったため、その代わりとして、eAPRIN「データの再現性の確保に向けた行動(1) (2)」を受講してもよい。
(2020 年度の臨床研究方法論の教育をそれぞれ 1 回受講したものとカウントする。)

- ② 臨床研究・治験従事者研修（厚生労働省/AMED/臨床研究中核病院による事業）
- ③ その他、臨床研究方法論に特化したセミナー

ただし、セミナー参加に先立って具体的なカリキュラムを臨床研究センター臨床研究支援部門に提出し、③に該当することの確認をうけ、セミナー受講後に主催者が発行する受講証明書を提出したものに限り、

医学系の学会のプログラムの一部として企画された臨床研究関連のシンポジウム等は認められない。

※ 新たに 2020 年に入職した教職員のうち、前の所属機関で研究教育を受けている者は、下記の書類をその受講証明書、教育の内容がわかる資料、所属されていた機関の研究教育規程を臨床研究センター臨床研究支援部門に提出する。
内容を確認したうえで問題がなければ 2019 年度の受講としてカウントする。

- 受講証明書
- 教育の内容がわかる資料
- 所属されていた機関の研究教育規程

※2020 年 4 月 21 日以降に申請される研究の研究責任者・分担者は、新規・継続にかかわらず、2019 年度または 2020 年度に①②③のいずれかの教育を受講しなければならない。

(研究責任者は少なくとも 2 回、研究分担者は少なくとも 1 回)